

電力料金および年間点灯時間の表示に関するガイドライン

1 目的

このガイドラインは、住宅照明分野と非住宅照明分野における、1キロワット時(1kWh)当たりの電力料金および、年間点灯時間に関する情報を基準化することにより、照明器具及び照明設備の経済的な比較を公平に行えるようにすることを目的とする。

2 適用範囲

2.1 対象

一般用照明器具 (JIS Z 8113;1998 照明用語 の定義による)

2.2 掲載場所

主に、カタログ、ホームページなど (施主への提案書等、個別の指定等がある場合は除く)

3 電力料金

3.1 住宅照明分野

3.1.1 電力料金の目安単価

住宅照明分野の電力料金表示や照明経済計算に用いる電力料金の目安単価は、全国家庭電気製品公正取引協議会の定める値を用いる。

最新の単価は全国家庭電気製品公正取引協議会ホームページ <https://www.eftc.or.jp/qa/> に記載の値とする。

3.1.2 表示例

電力料金目安単価●●円/kWh(税込) [●年●月改定]

3.2 非住宅照明分野

3.2.1 電力料金の単価

非住宅照明分野の電力料金表示や照明経済計算に用いる電力料金の単価は、下記のとおりとする。

31 円/kWh(税込)、または、28 円/ kWh(税抜)

注) 消費税率の移行期にあたる場合は税率を記載すること。

3.2.2 表示例

電力料金単価 31 円/kWh(税込) [日本照明工業会 ガイド A139-2023]

または、

電力料金単価 28 円/kWh(税抜) [日本照明工業会 ガイド A139-2023]

4 年間点灯時間

年間点灯時間は、用途により異なるが、原則として下表による

単位 ; (時間/年)

使用場所	年間点灯時間
体育館・会議室	1,500 (5 時間/日)
事務所・工場 (一般)・店舗	3,000 (10 時間/日)
工場 (2 交替)	5,000 (17 時間/日)
工場 (全日操業)	8,000 (約 24 時間/日)
グラウンド	600 (3 時間/日)
道路	4,000 (11 時間/日)
住宅 (居間)	2,000 (5.5 時間/日)

解説

1 2023 改正の内容

- ・ 非住宅照明分野の電力料金の単価は、需要施設の規模や受電電圧等の形態、電力の小売自由化により多様となっている。今回改定の電力料金の単価は、施設リニューアル小委員会にて 2022 年 8 月時点の全国大手電力会社の施設向けと想定される契約種別でのモデル試算を行い決定した。
2020 制定時単価；27 円/kWh(税込)・25 円/kWh(税抜)から、今回の単価に改正した。
- ・ 住宅照明分野の電力料金の目安単価は変更なく、家庭電気製品公正取引協議会が定める値を用いる。
- ・ 年間点灯時間の分類項目、項目名等に用いた JIS C 8105-1;2017 が JIS C 8105-1;2021 に改正されている。解説に記載の項目に変更がない事を確認したので JIS C 8105-1;2021 に改める。

2 2020 制定の経緯

「技術資料 114-1996 照明経済計算方法」は、照明器具及び照明設備の経済的な比較を公平に行えるようにすることを目的として制定された。しかし、発行以来 20 年以上が経過して記載数字が陳腐化しつつあり、また、照明の LED 化とともに照明経済計算方法そのものが変わってきているため、本ガイドを制定することとなった。昨今、各社のカタログ等における照明経済計算は、照明の LED 化により、1 キロワット時(1kWh)当たりの電力料金×年間点灯時間から求めた使用時の電力費を比較することが主流となっていることを踏まえ、電力料金および年間点灯時間の表示に関するガイドとすることとした。

2.1 技術資料 114-1996 からの主な改正点

2.1.1 電力料金

- ・ 住宅照明分野の電力料金の目安単価は、全国家庭電気製品公正取引協議会が定めるものを用いた。
- ・ 非住宅照明分野の電力料金の単価は、2019 年 9 月現在の、委員各社のカタログ表記を基に、当小委員会にて決めた。本単価はカタログやホームページなどに用いられるものであり、顧客へ提案等に用いられる場合は 顧客毎に契約料金等を確認して頂きたい。

2.1.2 年間点灯時間

- ・ 体育館、会議室、事務所、店舗、工場：JIS C 8105-1;2017 解説に記載の主な用途に項目名を合わせた。
- ・ グラウンド：代表的な使用例として、1 日 3 時間点灯、年間 200 日使用とした。
- ・ 道路：代表的な使用例として、1 日 11 時間点灯、年間 365 日使用とした。
また、平成 8 年度「光害対策による二酸化炭素排出量抑制効果に関する調査報告書」(環境庁)の、年間夜間時間の全国平均値 4,307 時間、照明点灯時間の重み係数 1.00(ハイウェイ灯、防犯灯)を参考にした。
- ・ 住宅：使用場所名を JISZ9110:2010 に合わせた。
代表的な使用例として、1 日 5.5 時間点灯、年間 365 日使用とした。
また、1 日当たりの点灯時間は、下表の居間および台所より算出した。

照明器具の点灯時間

部屋区分	点灯時間平均(h)	
	戸建住宅	集合住宅
居間	6.59	5.65
台所	4.92	4.92

1993 年 JIER-057 エネルギーの有効利用から見た照明 ソフト&ハード (照明学会) より抜粋

● 委員構成表

原案作成の委員構成表を、次に示す。

審議機関：企画委員会 (委員長 村上昌幸：三菱電機照明株式会社)

立案機関1：住宅リニューアル小委員会 (主査 太田 充俊：株式会社ホタルクス)

立案機関2：施設リニューアル小委員会 (主査 熊井 良宏：東芝ライテック株式会社)

住宅リニューアル小委員会 構成表 (敬称略)

主査 太田 充俊 (株式会社ホタルクス)
副主査 山田 高臣 (大光電機株式会社)
委員 越川 俊男 (オーデリック株式会社) 小籠 彩子 (コイズミ照明株式会社)
杉山 弥栄子 (東芝ライテック株式会社) 中東 縁 (パナソニック株式会社)

施設リニューアル小委員会 構成表 (敬称略)

主査 熊井 良宏 (東芝ライテック株式会社)
副主査 北島 拓 (三菱電機照明株式会社) 森田 雅也 (パナソニック株式会社)
委員 川股 敦史 (岩崎電気株式会社) 吉富 和典 (株式会社遠藤照明)
山崎 大幹 (オーデリック株式会社) 村松 洋輔 (コイズミ照明株式会社)
井上 敦宏 (株式会社GSユアサライティングサービス)
佐藤 敬一 (日立グローバルライフソリューションズ株式会社)
津田 紹子 (株式会社ホタルクス)

事務局 森川 直紀 戸上 靖子 末崎 宗久 (一般社団法人日本照明工業会)

● 改正履歴

このガイドの改正履歴を、次に示す。

2020年 3月13日制定

2023年 2月15日改正

一般社団法人 日本照明工業会 ガイド A139
「電力料金および年間点灯時間の表示に関するガイドライン」
制 定：2020年3月13日
改 正：2023年2月15日
審議機関：企画委員会 (委員長 村上昌幸)
立案機関：住宅リニューアル小委員会 (主査 太田充俊)
施設リニューアル小委員会 (主査 熊井良宏)

発行日 2023年2月15日
発 行 一般社団法人 日本照明工業会
東京都台東区台東4丁目11番4号
(三井住友銀行御徒町ビル8階)
電話 (03) 6803-0501
(禁 無断複写・転載)